

# 2015 年度教育実習を実施した・する方へ

## 「教育実習事後指導」の実施について（重要）

### 「教育実習事後指導」とは？

教育実習の単位は、①事前指導 ②教育実習 ③事後指導 の3つを終了して初めて採点対象となります。2015 年度に教育実習を行った方は、全員がこの「教育実習事後指導」を受ける必要があります。

### 事後指導の実施方法

今年度秋学期に行われる「教育実習事前指導」（教科ごと）の授業に参加していただきます。これにより、みなさんの教育実習の振り返りの機会にさせていただくとともに、来年度に教育実習を予定している現3年生にみなさんの体験を還元していただきます。

2014 年秋学期

2015 年度

2015 年度秋学期

① 教育実習事前指導を受講 → ② 教育実習を実施 → ③ 教育実習事後指導を受講

### 事後指導の実施日時・場所等について

#### ①2015 年度秋学期の「教職実践演習」履修予定者

→教職実践演習の授業内で、担当教員より指示があります。

#### ②・「教職実践演習」（又は「教職総合演習」）を履修済みで、秋学期に「教職実践演習」

授業を受講しない方

・2014 年度教育実習の後に留学や休学をした方

→出席すべき「教育実習事後指導」の日時等は、後日掲示にて連絡します。

2015 年7月13日  
教職・資格担当